

木曽広域消防本部特定事業主行動計画の実施状況について

令和7年5月 木曽広域消防本部

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項に基づき、特定事業主行動計画の取組みの実施状況を、下記のとおり公表します。

1 数値目標に対する実施状況

- (1) 採用試験の受験者数における女性の割合 11名中0名
- (2) 採用職員の女性割合 3名中0名

2 その他の実施状況

- (1) 女性が受験しやすい環境や消防組織のイメージアップを図る

ア 「公務員（自衛隊、警察、消防）合同説明会」に参加し、女性職員の活躍推進に関する取組について説明した。

イ 長野県蘇南高等学校、長野県木曽青峰高等学校及び木祖中学校の「進路ガイダンス」に参加し、女性職員専用の施設整備について説明した。

ウ 中学生から社会人を対象とした消防署見学会にて、女性2名が参加し女性職員専用施設を見学した。

- (2) 女性職員受け入れに向けた環境づくりを行う

ア 令和6年度事業として、分署の女性職員専用施設を整備したことにより、救急分遣所を除く3署に女性職員専用施設が整備された。

イ 女性消防隊員用として、軽量の自給式空気呼吸器を配備した。

ウ 妊娠中や育休復帰後における軽作業の研究に取り組む。